

事例1 近畿大会予選において

本戦で、引率教員不在のために本戦出場者がWOとなった。

今回の問題点

京都府のルールで本戦については引率の義務が生じる。

今回の措置

ローカルルールのとおりWOとした。

ルールに関する今後の措置

京都府では本戦に関しては、引率義務を課している。今後も同様の処置を行う。

事例2 選抜予選において

団体戦のエントリーの際に監督が不在であった。

今回の問題点

選手は時間通り集合していたが監督だけが不在であった。

今回の措置

該当チームをWOとした。

ルールに関する今後の措置

団体戦に置いては、チームで参加していることから、監督の出席は絶対必要となる。今後も同様の処置を行う。ただしその学校がシード校であった場合、リドローの必要が発生する。選抜予選は会場が分散されているために、リドローは行わなかったが、トーナメントに大きな影響が出ることも考えられる。

事例3 公立校大会において

試合の際に一方のチームがゲームウェアでない服装で試合をしていた。

今回の問題点

違うウェアで試合が行われてしまった。

今後の措置

今回はそのままのウェアで試合を成立させた。

ルールに関する今後の措置

ロゴチェックやウェアの確認は試合前にロービングアンパイヤが行わなければならない。公立校大会ではロービングアンパイヤをつけることができないので、監督が行うことになっている。試合開始前にその確認ができず、試合が始まってしまったためにその試合は、服装が認められたことになる。

事例4 公立校大会において

ダブルスの試合の際にインプレー中にダブルスのパートナーが声をかけていた。

今回の問題点

ルール改正で、パートナー同士の声かけについても言及されており、一応は禁止となっている(あまりにも目立つ場合については警告の対象となる場合もある。)

今回の措置

特になし

ルールに関する今後の措置

この事例に限ると、明らかに行き過ぎた声かけのように思える。チャンスボールがあがったら「落ち着いて丁寧に」など明らかにアドバイスといえるような声かけであった。すべての試合を監視することができないが、同じようなことが起こった場合ルールに従って、処理していく。

事例5 私学大会について

ダブルスの試合の際に相手のフォルトジャッジの際に「目ついてるのか」とつぶやいた。

今回の問題点

つぶやいた声が相手に聞こえ、言葉による侮辱と捉えられたこと。

今回の措置

通常であれば1回目、2回目ポイントペナルティーとスケジュールは進んでいくが、重大事項と考え、警告をして次回以降は失格とすることを伝える。

ルールに関する今後の措置

今後はコートオフィシャルの手引き、コードバイオレーションに従って行っていくが、失格に値する行為は、暴力もしくはそれに準ずる行為、または非人道的な発言、きわめて卑猥な発言等が該当する。それを判断するのはその会場のレフェリーとなり、その会場においては最終判断となる。ジュニアの大会であれば感情的になって出た発言については、今回のように警告でとどめるのが妥当と考える。

事例6 選抜予選において

団体戦での監督の服装と、携帯電話の使用。

今回の問題点

団体戦においてベンチに入った監督がタンクトップであった。またプレイマツチミーティングの後、スマホを持って指導していた。

今回の措置

服装については、ルールにはベンチコーチのドレスコードはない。しかし高体連の試合の置いては選手に準ずる服装であることが望ましいとあり監督に指導。また通信機器は使用していけないというルール(ルールブック規定30 コーチング)があることから、こちらについても注意を与える。

ルールに関する今後の措置

京都府高体連ではその場でのレフェリー判断となるが、上部大会に準ずる形で行っていく

事例7 京都インビテーションにおいて

コロナ禍での開催で様々な規制がある中で無観客試合で実施したが、一部学校関係者(保護者)と思われる人物がコート外からスマホで撮影を行っていた。

今回の問題点

特別措置として行われた無観客試合に対して指示に従ってもらい無かったこと。

今回の措置

専門委員長より注意してもらった。該当者はそそくさと退散。

ルールに関する今後の措置

大会においてのローカルルールであり、ルールブックには記載されていないが、これに従わない場合は、コードバイオレーション、倫理規定違反等から大会出場選手にペナルティーが科せられることになる。応援選手にコードバイオレーションは適応されない。大会を無事に円滑に行うためには、今後選手に対して「警告」「試合の一時中断」など措置もとっていくべきだと考える。